

◎佐賀県条例第20号

SSP育成・SAGA2024運営基金条例の一部を改正する条例

SSP育成・SAGA2024運営基金条例（平成29年佐賀県条例第2号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p style="text-align: center;"><u>SSP育成・SAGA2024運営基金条例</u> (設置)</p> <p>第1条 <u>SAGAスポーツピラミッド構想に基づく中学生及び高校生</u> <u>の育成並びに第78回国民スポーツ大会及び第23回全国障害者ス</u> <u>ポーツ大会の円滑な運営に資するため、SSP育成・SAGA2</u> <u>024運営基金</u>（以下「基金」という。）を設置する。</p>	<p style="text-align: center;"><u>SSP構想推進基金条例</u> (設置)</p> <p>第1条 <u>SAGAスポーツピラミッド構想の推進に資するため、S</u> <u>SP構想推進基金</u>（以下「基金」という。）を設置する。</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。